

建物は
上下関係が
大切です。

イーガイア
e-Gaia

住宅地盤審査

やすらぎ認定会社は、
「絶対に事故は起こさない」という
信念を持った会社です。
地盤調査や地盤補強工事に
卓越した知識・技術・経験のある会社です。

e-Gaia住宅地盤審査制度に加入した物件が、
万一不同沈下によって当該建物が損壊し、
その建物や地盤の現状回復が必要となった場合、
その費用を補償するものです。

補償期間

建物引渡しから
10年

※基礎工事期間も含めて、
最長11年

補償引受対象物件

- 構造／木造、鉄骨、RC
- 階層／3F以下
- 高さ／全高13m以下
- 面積／原則として延床面積300㎡以下
- 接地圧／布基礎で50kN/㎡以下
ベタ基礎で30kN/㎡以下
独立基礎で70kN/㎡以下

補償範囲

補償限度額／5,000万円

- 1.当該物件の直接補修費用
及び仮住居費
- 2.事故原因究明等の初期対応費用
- 3.訴訟費用
- 4.損害防止軽減費用
- 5.緊急措置費用 など

e-Gaia住宅地盤審査の安全性

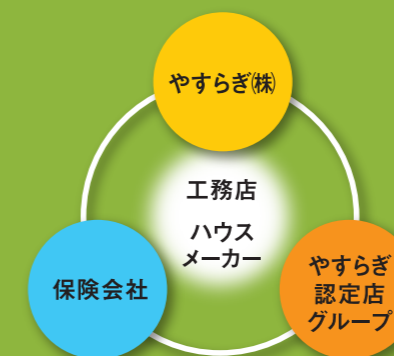
- 1 本制度の責任主体であるやすらぎ株式会社は、本制度だけの業務を行い、常に10年後の健全財務内容をしっかり考慮した経営を行っています。
- 2 経営理念及び地盤に関わる知識・経験・技術・業務姿勢、それらすべてを厳格に精査し、適合と判断した認定会社だけで運用しています。
- 3 個別物件加入方式を採用しており、物件ごとに審査合格証を発行しています。
- 4 万一、認定店が存在しない事態になった場合でも、やすらぎ株式会社が継続してその責任を引き継ぎます。
- 5 本制度は、大手損害保険会社にPL保険(特約付生産物賠償責任保険)に加入しています。
- 6 本制度はNPO住宅地盤品質協会の認定資格と合わせ、さらにやすらぎ株式会社独自に地盤鑑定士を厳正に選任し、適正な審査を行っています。

安全
知識
技術
経験
補償

不同沈下事故とは

不同沈下等により建物の機能が著しく損なわれた状態をいい、具体的には基礎に著しい亀裂、損傷、たわみ、傾きが生じたことを原因とする次の状態のものをいいます。

- 1 建具の開閉における支障のうち調整不能なもの
- 2 床・壁・柱に生じた6/1,000以上の傾斜
- 3 屋根・柱・梁に生じた著しい破損、たわみ、ねじれ



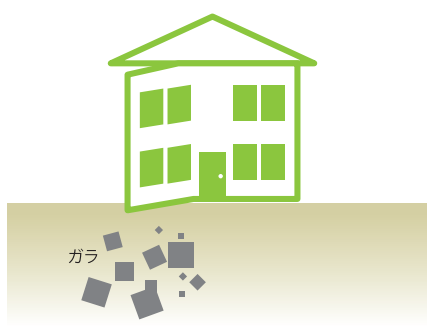
e-Gaiaは、やすらぎ株式会社と認定店との強い絆で
施主様、工務店、ハウスメーカーと、
その地盤をお守りします。

- 第一号の保証は、1994年(平成6年)全国にさがけて、地盤保証制度をつくりました。
- 住宅地盤業界ではじめての手引書「ロケーション手帖」をつくりました。

対象となる事故



柱状改良の一部が腐植土で固まらず、家が沈下した。



盛土内にガラが多く含まれ、長期間に渡り沈下した。



擁壁の埋め戻しが緩かったため家の半分が沈下した。

対象とならない事故



建物の近くで行われた掘削工事や地下水の汲み上げが原因で不同沈下した。また、付近の大型工事等で重量車両が頻繁に往来し、その振動により不同沈下した。



新築建物と既存建物との接合部の食い違い及び、既存建物の不同沈下。また、それに伴う異常。



広範囲な地すべりが発生し建物及び地盤が損壊した。

(注) 対象となる主な事故や対象とならない主な事故などの詳しい内容は、当社ホームページ (<http://www.e-gaia.co.jp/>) にてご確認ください。

事故対応

万一、不同沈下等による建物損壊が発生した場合は、速やかに発生場所や損傷内容をやすらぎ株式会社または、認定店までご連絡ください。やすらぎ株式会社審査部と認定店は保険会社ならびに取扱代理店との協力体制のもと、示談交渉や保険金支払いまで、しっかりとサポートしていきます。

■制度取り扱い



〒921-8043 石川県金沢市西泉 4-35
Tel.076-259-1612 Fax.076-259-1561

<http://www.e-gaia.co.jp/>

やすらぎ株式会社

